



広報みさと

MISATO

お知らせ版

6 / 15
No.170

■美里町ホームページ <https://www.town.saitama-misato.lg.jp>

お知らせ

令和11年4月
開校に向けて

新しい学校づくりが始まっています 小学校統合に関する取り組みについて vol.1

取り組み その1

統合小学校について考える「ワークショップ」を開催しました。

統合小学校に対する住民の皆さんの思いやアイデアをお聞きするため、ワークショップ（意見交換会）を開催しました。

5月24日(土)に第1回を開催し、37名の皆さんで未来の美里町について語りあいました。どのグループも活発に意見交換が行われ、充実した時間となりました。ご参加いただいた皆さんありがとうございました。

なお、「ワークショップ」は全5回を予定しています。どの回からでも参加できますので、皆さんのご参加をお待ちしています。



今後の予定

- 第2回 6月29日(日)
- 第3回 8月2日(土)
- 第4回 8月24日(日)
- 第5回 9月20日(土)

第2回ワークショップ「学校のこと、町のことを考えよう」

日時＝6月29日(日) 午後1時30分～ 場所＝役場2階201会議室

申込み＝電話：76-0201 または LINE：右記QRコード参照

※人数を把握する必要があるため、お手数ですが開催日ごとに申込みをお願いします。



「ごみ分別アプリ」を無料配信中

ごみの分別方法や出し方などの確認ができて便利だよ！



Android用



iOS用

行政区名	可燃	不燃	資源物
根木・関・南阿那志・北阿那志・小茂田 下児玉・北十条・南十条・沼上・広木	月・木	6月26日(木) 7月10日(木)	7月3日(木) 7月17日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里・湯桶・野中 小栗・猪俣・湯本・大仏・白石・円良田	火・金	6月27日(金) 7月11日(金)	7月4日(金) 7月18日(金)

乾電池・蛍光灯・スプレー缶は、役場西側駐車場に排出場所があります

取り組み その2

「美里町立小学校建設検討委員会」を設置しました。

建設検討委員会は、各分野を代表する委員さん 18 名で構成され、統合小学校の校舎建設に関する必要な事項を検討します。

5 月 16 日(金)に第 1 回の会議を開催し、小学校統合に関するこれまでの経緯、美里町立小学校統合基本計画、現状の懸念事項などについて協議しました。

第 2 回会議 6 月 20 日(金) 午後 1 時 30 分～ 役場 2 階 201 会議室 ※傍聴できます。

取り組み その3

「美里町立小学校統合基本計画」を策定します。

統合小学校の施設に備えるべき機能やコンセプト、設計条件の整理、建物の配置や規模、具体的なスケジュールを検討し、基本計画を策定します。ワークショップでの住民の皆さんの意見を取り入れながら、建設検討委員会において協議し策定していきます。

問合せ＝教育委員会事務局 学校教育係 ☎76-0201

健幸チャレンジ 参加者募集！

健康で幸せに暮らすために、令和 7 年度健幸チャレンジを開催します。

知っていますか？呼吸のこと 呼吸健康法

呼吸は生命の根源といえます。人間は生まれて直ぐから、学ばなくても自然にできるもので、普段、全く無意識に呼吸をしています。呼吸の仕方ひとつで、心身の健康は大きく左右されます。

【講師】 **midori 氏** (インストラクター)

【日時】 **7 月 23 日(水)** 午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分
(午後 1 時から受付開始)

【会場】 コミュニティセンター 大ホール

【対象】 20 歳以上の町民

【定員】 50 名 (申込み先着順)

【参加費】 無料

【申込開始】 **6 月 25 日(水)～**

午前 9 時～午後 5 時 (土日・祝日を除く)



申込み・問合せ＝住民保険課 健康推進係 (保健センター) ☎76-2855

交通遺児等援護金の給付について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に援護一時金を給付しています。
※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空すべての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

対象者＝県内に在住し、令和6年4月1日以降に
交通遺児等となったかた（交通遺児等にな
った日現在18歳以下）

給付額＝子ども1人につき10万円（1回のみ）

給付時期＝①11月 ②令和8年5月

提出期限＝①8月29日(金)まで

②令和8年2月27日(金)まで

申請書＝総務課または介護福祉課窓口で配布

提出先＝みずほ信託銀行浦和支店に（さいたま市
浦和区高砂2-6-18）郵送または持参
☎048-822-0191

問合せ＝埼玉県交通安全対策協議会

☎048-825-2011

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2955

廃棄物処理法上の許可がない回収業者は、利用しないでください！

最近、「無料で回収します」「ご自宅まで引き取りに伺います」などとうたった無許可の廃棄物回収業者によるトラブルが発生しています。

家庭から出るごみや不用品（一般廃棄物）を回収するには、廃棄物処理法に基づく許可が必要です。無許可の業者に依頼すると、野外投棄されるなどトラブルに巻き込まれるおそれがあります。

不審な点がある場合は、児玉警察署（☎76-0110）へ相談や連絡をしてください。

ごみや不用品を処分する際は、適切な方法を事前に確認し、許可を受けた業者などを利用しましょう。



町ホームページ
QRコード

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

ごみの分別に迷ったら…

児玉都市ごみ分別アプリで確認しよう！

ごみの出し方は、アプリで確認することができます。ぜひ、ご利用ください。

▼iOS用



▼Android用



ごみ分別アプリ

①左上のマークを押す



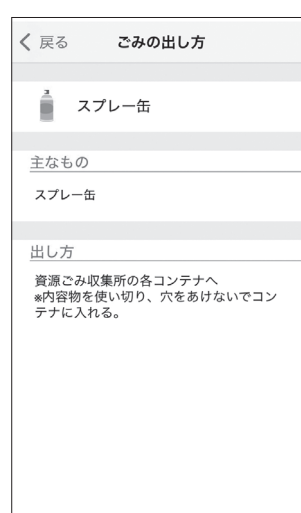
②「ごみの出し方」を押す



③確認したい項目を押す



④出し方を確認



地元企業で働きませんか？

社 名 オリムピックカントリークラブレイ
クつぶらだコース

住 所 美里町大字広木2461-1

仕事内容 ①レストラン社員 ②レストラン
パート ③営繕（清掃）

時 間 ①午前5時30分～午後5時30分
（実働7.5時間）
②午前9時30分～午後2時
（変動します）
※平日のみ不可 午前10時～勤務可
③午前8時～午後5時
（半日勤務可）

休 日 シフト制

給 与 ①190,000円～賞与・昇給あり
②③時給1,080円～

応募方法 電話連絡後、写真付き履歴書持参で
面接

そ の 他 ご質問等お気軽にお電話ください
（午前9時～午後4時）。

**問合せ＝オリムピックカントリークラブレイク
つぶらだコース**
☎76-5301（午前9時～午後4時）

町内企業と町民の雇用・就業支援策として、求人広告
を「広報みさとお知らせ版」に無料掲載します。

問合せ＝農林商工課 商業観光係 ☎76-5133

各種無料相談のお知らせ

秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

❖法律相談（事前予約制）

と き／7月1日(火)午後1時～3時
※6月20日(金)午前9時から予約受付開始

ところ／役場1階 第3会議室

対 象／町内在住のかた(6組まで)

内 容／弁護士による法律相談

予約先／総務課 自治防災係
☎76-1115

❖消費生活相談

と き／毎週月・水・木・金曜日
▷本庄市役所
毎週火・金曜日
▷上里町役場

受 付／午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

相談先／農林商工課 商業観光係
☎76-5133

❖さわやか相談（教育相談）

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後3時

ところ／美里中学校（さわやか相談室）

対 象／町内在住の学生と保護者

相談方法／電話・手紙・来室

相談先／美里中学校（さわやか相談室）
☎76-4415

❖公認心理師によるこころの相談

と き／6月17日(火)・20日(金)・
25日(水)・26日(木)
7月1日(火)・3日(木)・
8日(火)・10日(木)・
15日(火)・16日(水)

ところ／保健センターなど

事前予約／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時

※相談は事前予約が必要です。

内 容／心の健康や悩みごと（家庭や
仕事の人間関係、育児など）

相談方法／面談、学校・家庭訪問

予約先／住民保険課 健康推進係
☎76-2855

❖脳の元気度チェック&相談会

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
（電話などで要事前予約）

ところ／保健センターなど

対 象／認知症の心配があるかた、
もしくはその家族のかた

内 容／簡単な認知症チェックと
生活上の相談など

予約先／地域包括支援センター
☎76-1325

❖成年後見相談ダイヤル

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時

対 象／美里町・神川町・上里町に
在住・在勤のかた、もしくは
はその家族のかた

内 容／自分や家族の将来のこと、
財産、相続、成年後見など

相談先／成年後見相談ダイヤル
☎0120-235-833

❖福祉まると相談

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時

対 象／町内在住のかた

内 容／福祉に関する困りごと
（生活困窮、就労）

相談先／美里町専用回線
☎080-3759-6756

対面相談

と き／7月8日(火)・8月12日(火)

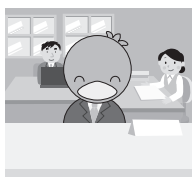
ところ／保健センター

受 付／午後1時～3時

※当日受付は可能ですが、予約優先です。

予約先／介護福祉課 社会福祉係
☎76-5132

次回の延長窓口（戸籍住民事務、町の税金等の納付）



●日曜開庁日 ●窓口業務延長日
6月22日(日) 7月10日(木)
午前8時30分～正午 午後7時15分まで延長

※6月22日(日)は、住基ネットのメンテナンス作業のため、
マイナンバー関連の手続きはご利用できません。

問合せ＝住民保険課 住民係 ☎76-1366
税務課 収納係 ☎76-5131

◇戸籍住民事務…住民票、戸籍謄本等の交付（広域交付を除く）、
印鑑登録・印鑑証明書の交付、住民異動（転
入・転出等）、マイナンバーカードの交付・更
新（交付のみ要予約）

※住民異動に関連する各種手続き（国民健康保険や介護保険、
こども医療費など）については、後日行っていただく必要
があります。

◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国
民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療
保険料、水道料金、集落排水使用料（納付書
持参）の納付